

岡 障 第 84号
平成29年4月14日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成28年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成28年3月実施分）

保健福祉局障害福祉課

指摘事項

1 収入事務について

平成28年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、知的障害者福祉施設措置費負担金において88万円余（収納率10.1%）、身体障害者福祉施設措置費負担金において139万円余（収納率2.1%）、心身障害者扶養共済事業加入者負担金において5万円余（収納率0%）、障害児施設措置費負担金において651万円余（収納率0%）、障害者住宅整備資金貸付金元利収入において715万円余（収納率1.9%）、私用電話料において9千円余（収納率31.8%）、返納金において232万円余（収納率0%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

また、現年度分については、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 収入事務について

収入未済額については、督促状や催告書を送付しながら、電話交渉を行うなどの徴収努力を行い、収納しております。

細節名称	概要	平成27年度					平成28年度			
		課定額	収入済額 (H28.1末)	収入済額 (H28.3末)	収入未済額 (H28.3)	収納率	課定額	収入済額 (H28.3末)	収入未済額 (H28.3)	収納率
知的障害者福祉施設措置費負担金(滞納繰越分)	平成14年度までの知的障害者福祉法の規定により知的障害者の措置に係る経費のうち自己負担金の滞納繰越分	945,100	99,000	111,000	834,100	11.7%	834,100	78,000	756,100	9.4%
身体障害者福祉施設措置費負担金(滞納繰越分)	平成14年度までの身体障害者福祉法の規定により身体障害者の措置に係る経費のうち自己負担金の滞納繰越分	1,421,000	30,000	30,000	1,391,000	2.1%	1,391,000	0	1,391,000	0.0%
心身障害者扶養共済事業加入者負担金(滞納繰越分)	心身障害者の保護者の死亡等に伴い年金を支給する心身障害者扶養共済事業(国庫補助あり)の加入者負担金	58,000	0	0	58,000	0.0%	0	0	0	-
障害児施設措置費負担金(滞納繰越分)	障害児入所施設等への措置児童の措置等に係る経費に対する扶養義務者の負担金(繰越分)	6,512,110	0	0	6,512,110	0.0%	5,780,830	4,500	5,776,330	0.1%
障害者住宅整備資金貸付金元利収入(滞納繰越分)	障害者等の住宅整備資金貸付(平成7年度で廃止)に伴う元利返済金	7,299,647	140,000	160,000	7,139,647	2.2%	7,139,647	210,000	6,929,647	2.9%
私用電話料(滞納繰越分)	福祉電話使用料(滞納繰越分)	14,552	4,621	4,621	9,931	31.8%	9,931	0	9,931	0.0%
返納金(滞納繰越分)	支払手数料剰余金(国保連合会)、障害福祉サービス・地域生活支援事業等に要する費用の過誤、特別障害者手当ての過払いによる返納(繰越分)	2,324,284	0	0	2,324,284	0.0%	2,316,751	55,260	2,261,491	2.4%

経済・雇用情勢が低迷する中、徴収困難な事例が増加していますが、個別の生活状況を把握しながら、今後も引き続き納付指導等徴収努力をしてまいります。

現年分につきましても、納期までに納付がないときには、速やかに上記の対応を行い、滞納繰越が生じないように努力してまいります。